

温

おん

(思いやりのある子)

強

ごう

(がんばり抜く子)

活

かつ

(進んで学ぶ子)

山口市立小郡小学校
2019 年度 校長室だより

第 8 号

〈R. 元.6 .25 〉

水泳指導見守りボランティアにご登録ありがとうございます。

14日(金)から水泳指導が始まりました。安全が何より大切です。見守りボランティアを募集したところ、36名もの方がご登録くださいました。本当にありがとうございます。無理のない範囲でご協力ください。

水泳は命を守る運動なので、何とか泳げるようにしたいものです。また、自分の進歩が目に見えるので、自信にもつながります。10時間程度という限られた練習時間ですが、いい時間にしたいと考えています。

地域の方々に助けていただいています。

昨年度から、地域連携活動支援員として牧佳子さんに入ってください、人手が必要な授業等に、地域の人を呼んでいただいて、助けてもらっています。このところ、3年生の初めての毛筆習字や、5、6年生の家庭科の調理実習や裁縫の時間に来ていただいています。個人指導や安全管理が必要なので、とても助かっています。

牧さん



6年生 調理実習



5年生 裁縫・玉止め、玉結びがけっこう難関なのです。



親から子への体罰が禁止に

全国的に相次ぐ児童虐待を受けて、「しつけ」と称した親から子への体罰を禁止する児童虐待防止法と児童福祉法の改正案が国会で成立し、来年4月から施行される見通しとなりました。親による子どもへの体罰禁止が法律に明記されたということになります。

親から子への体罰はしつけ上必要ではないかという考えもあるかもしれませんが、教育評論家の尾木直樹さんは、次のように言うておられます。(6月22日 朝日新聞)

『おそらく手をあげたらほとんどの子どもは親の言うことに従うと思います。すると親は体罰に効果があると思ってしまう。でもそれは錯覚です。たたかれたら痛い。恐怖心から従うだけで、条件反射に過ぎません。体罰がいけないのは、子どもに「何でそういうことをしたらいけないのか」という一番肝心な本質が、きちんと伝わらないからなのです。また、親がしつけと称して暴力を振るえば、子どもも自分の意思が通らない時、暴力に頼る子になってしまう。親が体罰を振るうのは、子どもに暴力を教えることなんです。』

体罰に頼らないしつけについて一緒に考えていきたいですね。